

令和3年度実施 特定課題枠 設定課題

1 コミュニティにおける社会参加の促進

【政策局未来創生課】

(提案趣旨)

未病改善に必要な要素である「食・運動・社会参加」のうち、「社会参加」については、県民の「孤」の解消が重要であり、様々な「コミュニティ」における参加が必要となる。

「コミュニティ」には、県民が生活する「地域」のほか、職場や趣味、ボランティアや市民活動の場などの興味・関心を共有する人達とのコミュニティなど、様々な形態がある。

そこで、こうした様々なコミュニティの活性化を通して県民の社会参加を促し、ひいては「孤」の解消に資するような活動を行っているボランティア団体との協働を行う。

2 住宅確保が困難な要配慮者への入居前・入居後の居住支援と安心して地域で暮らせるための仕組みづくり

【県土整備局建築住宅部住宅計画課】

(提案趣旨)

近年、高齢者、子育て世帯、低額所得者等の住宅確保に特に配慮を要する者(以下、「要配慮者」という。)は、民間賃貸住宅への入居時に賃貸人に拒否感を持たれていることが多く、要配慮者が安心して暮らせる住宅の確保が求められている。

また、住宅ストックの状況としては、公的賃貸住宅では、大幅な増加は見込まれず、民間賃貸住宅では空き家・空き室が増加傾向にあることから、その有効活用が課題となっている。

こうしたなか、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正により、要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や居住支援法人の登録制度等による新たな住宅セーフティネット制度が2017(平成29)年10月より開始されたが、賃貸住宅の登録数は、全国的に伸び悩んでいる。

昨年度、賃貸人を対象としたアンケート調査を実施したところ、孤立死や家賃の未払いの可能性等の理由により、賃貸人は要配慮者に空き家・空き室を安心して貸し付けできないことが分かった。言い換えると、要配慮者への居住支援は賃貸人の入居拒否感の低減に繋がるとともに、入居までの居住支援だけではなく、入居後の見守り活動や生活相談といった居住支援が重要であることが分かった。

また、居住支援の状況や実態を把握するため、居住支援法人等にヒアリングを実施したところ、その多くは、スタッフ確保のための財源を課題としていることから、居住支援を、事業収入を得ながらうまく回す仕組みを構築することが、一つのモデルになることが分かった。

そこで、住宅ストックを有効に活用した、入居前・入居後の居住支援により、要配慮者が安心して暮らせる住まいづくりを実施したい。また、居住支援に加え、賃貸人や地域住民を含めた様々な方との連携やコミュニケーションを重視した取組を検討し、実施していくことが、要配慮者が安定した生活を送るうえで、重要であると考えている。

本事業を協働で実施するなかで、持続可能な自立した事業作りのために、いかなる先からど

のような形で事業収入を得るモデルが考えられるか、要配慮者や地域の実情を分析しながら、ボランティア団体と協働で検討したい。

そして、事業を実施することで得られた成果は、他のボランティア団体の事業モデルとなるよう、資金確保などの仕組みの構築につなげ、県として県内各所へ普及させていく。

3 県営住宅の空き家を活用する、地域ニーズにあった交流サロン等設置促進

【県土整備局建築住宅部公共住宅課】

(提案趣旨)

県営住宅では高齢化が進み、自治会活動の停滞やコミュニティの希薄化が進んでいる。県全体をみても、県民の約 19%がコミュニティの希薄さを感じており(2019 年神奈川県「県民ニーズ調査」(第2回課題調査)による。)、県全体でコミュニティの活性化が課題となっている。

このような状況から、県では「健康団地推進計画」を策定し、今後 10 年間で 28 団地、約 7 千戸の建替えを行う際に、併せてコミュニティルームやコミュニティ広場を整備するなどしてコミュニティ活性化に取り組む。

こうしたコミュニティルームの運営については、団地入居者の高齢化に伴い自治会活動の担い手不足が深刻化している中で、地域のさまざまなグループやそのグループを支える団体等が運営者となって、行政や社会福祉協議会等と連携を図りながら、地域ニーズに合った交流サロン等にしていく必要がある。

このようなことから、県営住宅の空き住戸を活用して、県営住宅入居者含めた近隣地域の方が気軽に立ち寄れる交流サロン等を設けるため、今どのような交流サロン等が必要とされているのかの情報を収集するとともに、そのニーズにあった交流サロン等を運営していける運営者を掘り起こし、活動を立ち上げて継続させていく取組について提案を求める。